

高津発 日本改革!

ほりぞえ健^{けん}ニュース

2005年1月号 No.20

民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

平成17年、川崎市の未来を決める年に。

川崎市議会議員 ほりぞえ健^{けん}

【事務局】

新年を迎えましたが、川崎市にとって、本年はどのような年になるのでしょうか。

【堀添】

昨年は市制80周年の節目ともいうべき年でした。本年は川崎市にとって、昨年以上に重要な年になると思います。

ポイントとしていくつかあげますと、まず第一に、本年3月までに、第一次実行計画が策定されます。この実行計画は、昨年12月に議決した新基本構想に基づき、平成19年度までの3カ年で取り組む具体的な施策を定めるものです。また、この実行計画には、単に3年間だけでなく、基本構想の計画期間である10年間で取り組む課題についても、できる限り具体的に記載されることとなります。つまり、10年間でどのような川崎市にしていくのかが定められます。その意味では、昨年末の新基本構想以上に実質的な重要性をもった計画であるといえるのではないのでしょうか。

第二に、第二次行財政改革プランが策定されます。これは、平成14年9月に策定された行財政改革プランで決められた方向性のもとで、平成17年度からの3年間における具体的な取り組みについて定めたものになると思います。

第三に、これが一番重要なポイントですが、秋には川崎市長選と宮前区の市議会議員補選が予定されています。市長選挙に関しては、阿部孝夫市長はまだ再選立候補の意向表明を

されていませんが、私としては川崎市の改革をさらに強力に進めていくためにも、引き続き阿部市政を継続する必要があると考えています。

宮前区の市議会議員補選に関しては、実質的には自民党と私たち民主市民連合の一騎打ちとなる可能性が高いと思います。現在の市議会党派構成では、自民党と民主市民連合は各々が18名の議員を擁していますので、補選の結果で市議会第一会派が決まる重要な選挙となります。

【事務局】

秋の市長選挙、市議補選に関しては、あらためてお話しを聞きたいと思いますが、3月までに策定予定の実行計画と第二次行財政改革プランについて、進捗状況はいかがでしょうか。

【堀添】

予算議会は2月18日から開催される予定ですので、それまでの総務委員会での行政としての考え方が示されるだろうと思います。4月には組織改正や行政区への分権を支える諸施策が実施されますので、それらを視野に入れた計画になるでしょう。今回の基本計画は、以前の基本計画2010プランとは異なり、基本的に行政が行っているすべての業務が対象となります。そのため、実行計画自体もかなりのボリュームをもったものになることが想定されますので、今までと何が変わるのか、そして3年後、10年後にどのような川崎市にするのかを、市民のみなさんからみてわかりやすく示すことがとくに大切だと思います。

また、もう一つ重要なポイントは、



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学2年)の3人家族

現在進められている地方分権との関連です。残念ながら、政府からはいまだ具体的な中身が示されていませんが、川崎市としても、国に対するリーダーシップを発揮し、地方分権、地方主権のなごれを推進しなければなりません。

【事務局】

長時間にわたり、ありがとうございました。

(2005年1月23日)

災害義援金ご支援のお願い

新潟県中越地震や各地の台風による被災者の救援、被災地の復旧支援を目的に、災害義援金募金活動を行っています。

【銀行振替】

三井住友銀行 溝ノ口支店

普通7021416

民主党神奈川県第18区総支部災害義援金係

『川崎市基本構想』が告示されました！

議決：平成16年12月16日 告示：平成16年12月22日

前文

I 基本構想の役割

II 基本構想の構成及び前提

III まちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

2 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

3 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

IV 基本政策

1 基本政策に取り組む視点

(1) 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

(2) 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

(3) 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

(4) 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

2 基本目標を達成する7つの基本政策

(1) 安全で快適に暮らすまちづくり

(2) 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

(3) 人を育て心を育むまちづくり

(4) 環境を守り自然と調和したまちづくり

(5) 活力にあふれ躍動するまちづくり

(6) 個性と魅力が輝くまちづくり

(7) 参加と協働による市民自治のまちづくり

V 基本構想の実現に向けて

1 分権の推進と市民自治の確立

2 新たな時代にふさわしい行財政システムの構築

3 地域経営の確立

全文は川崎市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/> をご覧ください。なお、下線は原文にはありません。

前文

本格的な少子高齢社会を迎えるとともに、今後は長期的な人口減少過程に入ることが予想される今日、人口の増加やピラミッド型の年齢構成を前提とした諸制度の大きな転換期を迎えています。

これまでの社会全般の枠組みや、私たちの判断と行動の基底には、成長という規範が大きな割合を占めてきました。我が国の高度経済成長を支えたこの考え方は、私たちに物質的な豊かさをもたらし、生活水準の向上に大きく貢献してきました。しかし、時代状況や社会環境は大きく変化しています。今までの社会経済のシステムに代わって、地球に暮らすすべての人々が質的な豊かさを楽しむ、持続型社会を実現していくためのしくみづくりが不可欠になっています。そして、そのためには、新たな時代においてよりどころとなる基本的な考え方や価値観を創造し、共有するとともに、これをもとに社会を支えるしっかりとした土台をつくりあげる必要があります。

一方、こうした中で、地方分権が進み、地域社会における市民の安心で豊かな暮らしを守るために果たすべき行政の役割や機能についても変化が表れてきています。

自立した地方自治体が、地域の判断に基づき自己責任のもとで、自主的、自律的に行政を行っていく分権の考え方は、新たな時代の地方自治をつくりあげていくための基礎となるものです。そして、こうした考えのもとで、地域の個性を活かし、きめ細やかなまちづくりを進めていくために、まちづくりの主役である市民が、自らの主体的な意思によってまちづくりを進めていくという、市民自治のしくみを整えるとともに、まちづくりに参加するさまざまな主体が、それぞれの力を持ち寄り、協力関係を築き、手を携えながら協働のまちづくりを進めることが大切になります。

これからの川崎のあるべき姿を展望するとき、都市における快適で暮らしやすい環境が整うとともに、我が国の未来を支える、あるいは、地域生活に密着したさまざまな産業が活力にあふれて活動しているまちの中で、すべての世代がいきいきと活躍し、そして心豊かに生活している姿を目に浮かべることができます。

持続型社会にふさわしい自治と分権のしくみのもと、時代の要請に応えながら、川崎が持つ歴史と伝統を受け継ぎ、そして豊かな可能性を最大限に追求することによって、活力とうるおいのある川崎を創造し、魅力にあふれた川崎の未来を確かなものにしていくために、ここに、めざすべきまちづくりの基本目標を定めるとともに、取り組む基本政策を明らかにします。

I 基本構想の役割

(省 略)

II 基本構想の構成及び前提

(省 略)

Ⅲ まちづくりの基本目標

これまでの、多くの英知と努力により育てられてきたこの川崎を、さらにさまざまな課題を解決しながら、川崎に暮らす人々が活力とうるおいのある生活を送ることができるまちへと発展させていくために、新たな時代に向けたまちづくりの基本目標を次のとおり掲げます。

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

これは、民主主義のもとでの人権の尊重と平和への貢献を、この基本構想を貫く根本的な理念とした上で、市民本位の自治のまちづくりを進めることを基本方針としながら、人々の地球市民としての責任ある諸活動のもと、川崎というまちが都市としての自立と持続可能性を確かなものにするとともに、自助・共助・公助のバランスのとれた地域社会の中で、川崎市民の誰もが生きがいと幸せを感じられるような取組を推進する、という考えを示したものです。

そして、この基本目標の達成に向けて、川崎で暮らし、活動するすべての主体が力を合わせて取り組むまちづくりの基本方向を次のとおり掲げます。

1 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

まちづくりを担うさまざまな主体のパートナーシップに基づく協働の取組を進めるとともに、市域内にとどまらず、広域的視点を大切に、近隣自治体などとの協調や機能分担・補完を適切に行うことによって、その成果を分かち合い、市民がいきいきとすこやかに暮らせるまちづくりを進めます。

2 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

川崎には、我が国有数の産業集積や豊かな地域人材、首都圏に位置する地理的条件など、数多くの特徴や長所があります。こうした川崎の財産をしっかりと認識するとともに、それぞれの主体が率先してその力を発揮し、我が国や世界がめざす、将来にわたる生活の基盤となる、環境の保全と経済や社会の発展とが両立できるような持続型社会の実現に貢献することによって、国際的に存在感のあるまちづくりを進め、また、こうしたまちで、市民の自立的な活動が持続的・安定的に行われることをめざします。

3 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

地域が主体となった課題解決や身近なまちづくりを、わかりやすいしくみで進め、地域の力によってその魅力や個性を引き出すとともに、川崎を代表する魅力を大きく育てることによって、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを進めます。

Ⅳ 基本政策

1 基本政策に取り組む視点

(1) 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める（詳細記述は省略）

(2) 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす（詳細記述は省略）

(3) 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

少子高齢化の急速な進行や人口減少過程への移行など、社会構造が従来とは大きく変化する中で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、まちづくりにおいて行政が主体となって担ってきた領域に変化が生まれてきています。こうしたことから、今後は市民・地域・企業と行政との相互信頼に基づいて、しっかりとしたパートナーシップを確立し、市民や地域の自立に向けた活動を促しながら、自己決定を尊重していきます。

(4) 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

これからも厳しい財政状況が続くことが予想される中、活用できる財源に限度があることから、行政が取り組む施策の厳選が必要となります。その際には、行政が執行する施策の効果をも市民が実感できるかどうかということが重要になります。そのために、施策展開の着眼点を画一性重視から多様性重視へと転換しながら、身近な日常生活圏における課題解決に向けてきめ細やかな取組を進めます。

さらに、こうした施策を進めるにあたっては、地域における既存のさまざまな資源や財産を有効に活用するほか、行政サービスの顧客として市民は何を望んでいるか、解決すべき課題に対して施策が有効に機能しているかなど、行政運営を市民本位に進めていく、顧客志向の考え方を重視していきます。また、施策の効果を最大限に発揮するために、地域での活動やさまざまな団体による取組と連携・協調するなど多種多様な事業主体や事業手法の適切な選択も心がけていきます。

このような経営的視点に立った施策展開により、財源を有効に活用して施策の効果を高め、市民が実感できる効果的な政策を創造していきます。

2 基本目標を達成する7つの基本政策（詳細記述は省略）

Ⅴ 基本構想の実現に向けて

1 分権の推進と市民自治の確立

地方分権の大きな流れの中で、分権時代にふさわしい新たな自治のしくみづくりと市民と行政による協働のまちづくりを推進し、市民本位の行政運営の確立を図ります。

2 新たな時代にふさわしい行財政システムの構築

この基本構想に掲げる政策の実施を通じて新たな川崎の姿をつくりあげていくために、新たな時代にふさわしい行政の姿や役割を整理し、効率的で効果的な行財政システムをめざした改革を推進します。

3 地域経営の確立

さまざまな環境変化や諸課題に適切に対応しながら、安定的な市民福祉と持続可能な行政運営を確保していくために、自助・共助・公助のバランスを重視した地域経営の確立を図ります。

第16回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

**第16回 1月30日 午後2時～ てくのかわさき
「川崎市の防災～大規模災害発生時の対応」**

(※) 日程が変更となりましたのでご注意ください。

**第17回 2月27日 午後1時半～ てくのかわさき
「川崎市の外国人市民施策～多文化共生」**

日時：2005年1月30日（日）
午後2時から4時まで。

場所：てくのかわさき

溝の口駅徒歩5分
溝口1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所までお気軽にご連絡ください。（電話855-1479）

連載コラム 川崎と高津の地名 (No.4) 参考：日本地名研究所編「川崎の町名」

「二子」の由来

二子（「ふたご」と濁ります）は、もともと二基の大きな塚があったことから「二子塚」とよばれたのが由来といわれています。二子塚は二子六丁目にある二子塚公園のあたりにあり、七百姓という七件の農家によって開村されたそうです。大正中期にはここから勾玉や耳環などが出土しており、この地には古代の頃から豪族が住んでいたようです。

二子村の一角はしばしば多摩川の洪水にみまわれたために、江戸時代の寛永18年（1641年）頃に、村の中心が光明寺（二子一丁目。私の生家は光明寺の裏手にあります）周辺に移ったことが、光明寺の寺伝に記載されています。二子塚付近は、かつては村の中心であったことから、その後も本村（ほんむら）とよばれたそうです。

二子村は、寛文9年（1669年）に溝の口村が矢倉沢往還（大山街道）の宿駅に指定されてから街道沿いに人家が増え、溝の口宿と交替で宿駅を務める二子宿となり、江戸中期から末期にかけて大いに栄えました。大正14年に二子橋が開通するまで、多摩川を越えるための「二子の渡し」もあり、これは矢倉沢往還（大山街道）を結ぶ重要な渡しであったようです。

二子一丁目の多摩川沿いにある二子神社は、私が子どもの頃の遊び場の一つでした。当時は、岡本かの子の文学碑と息子岡本太郎の「誇り」と題された像がつけられて間もなくの頃で、子ども心に強い印象を受けたのを覚えています。また、大山街道を越えて大陸天（だいろくてん）公園にもよく「遠出」をしましたが、現在もあるイチョウの大木は木登りに最適で、競争をしたり、太い枝にまたがって遊んだりしていました。木は上から見ると、結構高く感じますよね。

友人の誘いで、オルガンコンサートに出かけることになった。初めて会場の「ミュージック」を訪れる。ご承知の通り同会場は、潤いある「音楽の街」川崎のセンターと、昨年七月にオープンした。同会館のホームページを見てみると、海外からの演奏者も含め、多彩なプログラムが用意されている。また、フロンチャイズしている。東京交響楽団の定期演奏会も楽しそうだ。JR川崎駅から歩いて三分（京急川崎駅から八分）という立地で、気軽に音楽を楽しむことができる場と言えるだろう。市民が積極的に活用し、意見を届けるのではないかと、とりわけ、子どもたちが頻りに利用できるという。現在の学校では、「主要教科」の勉強に追われ、「芸術科目」は付け足しのような扱いに見える。しかし本来教育の目的は、子どもたちの「全人格的な成長」であり、芸術はそのことに大きな影響力を持っているのではないかと、海外では、例えば演劇を授業の科目として取り入れて、実際に自分たちで劇を上演する。脚本の読み込みや役割分担のための話し合い、互いの演技に対する意見交換など、協力して一つのものをつくる過程には学べるものがたくさんありそう。一人一人が欠くことのできない役割を持つことで、責任感や忍耐力を培うこともできるだろう。観る人にメッセージを明確に伝えるために、どうするかという効果的かつというところにも頭を悩ませるかもしれない。歴史的な事件や現実の問題が題材ならば、教科書で学ぶよりも意欲的に、また深くその事柄について学ぼうという気持ちになるだろう。最近、文部科学省は「学力低下」の懸念に対応して「総合学習見直し」の方針を打ち出した。しかしデータに振り回されて、目に見える「数字」だけを追い求める教育には戻して欲しくない。学校の芸術教育の充実も、機能を利用した音楽演劇など優れたホールを、子どもたちの話し合いの機会を増やすことで、人間社会を愛する気持ちを育てていく（事務局ゆ）